



全社協・地域福祉部 News File No.64

令和3年3月8日号
社会福祉法人 全国社会福祉協議会
地域福祉部/全国ボランティア・市民活動振興センター
<https://www.zcwvc.net/>

今号のトピック

未来の豊かな“つながり”アクション

- 「会いたい」応援プロジェクト
(青森県・三沢市社会福祉協議会)

全社協からのお知らせ

- 全社協地域福祉推進委員会「第5回常任委員会」(令和3年3月3日)
- 全社協出版部「学習双書 2021 第8巻 地域福祉と包括的支援体制」
- 全社協「地域生活課題の解決と地域づくりに向けたソーシャルワーク研修～社会福祉法人・福祉施設と社協等の更なる連携・協働に向けて～(令和2年度山口県モデル研修)」(令和3年3月26日)
- 全社協「令和2年度生活支援相談活動管理職・担当者全国連絡会議」(令和3年3月17日)

新型コロナウイルス関連

- 厚生労働省「高齢者施設への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う体制の構築について(改正)」(令和3年3月3日)

制度・施策等の動向

- 内閣府「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案(第11次地方分権一括法案)」(令和3年3月5日)
- 厚生労働省「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律案」(令和3年2月26日)
- 内閣府「令和2年度地域社会の暮らしに関する世論調査」(令和3年2月26日)

情報提供・ご案内

- 「広がれボランティアの輪」連絡会議「東日本大震災10年フォーラム」(締切:令和3年3月10日)

<配信先>

都道府県・指定都市社会福祉協議会 地域福祉担当部、市区町村社会福祉協議会

<<配信元>>

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 地域福祉部/全国ボランティア・市民活動振興センター
TEL: 03-3581-4655/4656 E-mail c-info@shakyo.or.jp

全国の社会福祉を支えるエッセンシャルワーカーの皆さまへ

新型コロナウイルス禍や相次ぐ災害のなか、とくに新型コロナウイルスの感染予防対策とともに、日夜、福祉の支援を必要とする方がたへの支援を継続している全国の社会福祉に従事する皆さまに心からの感謝を込めて応援メッセージをお届けします。

全国社会福祉協議会 会長 / 内閣府特命担当大臣 / 厚生労働大臣 / 全国社会福祉法人経営者協議会 会長

地域福祉部研修動画サイト

福祉機器Web
Home Care & Rehabilitation
Equipment 2020

K-ねっと

※全国相談支援体制強化事業「権利擁護支援体制全国ネット」

(↑画像をクリックするとサイトにジャンプします)

未来の豊かな“つながり”アクション

- ◎ 新型コロナウイルス感染症状況下において、各社協で創意工夫のもと展開されている、“つながり”を維持する活動や、新たな“つながり”を創り出す活動を紹介します。
- ◎ また、随時、ホームページに掲載する事例も募集しております。z-chiiki@shakyo.or.jp までご応募ください。

「会いたい」応援プロジェクト

(青森県・三沢市社会福祉協議会)

「息子たちが今年は帰って来られなくて」「娘が2回も新幹線をキャンセルしたの」と、さびしそうな顔を見せる住民のために何かできないかと始めた、**三沢市社会福祉協議会**の『会いたい応援プロジェクト』。共同募金の助成金を活用してタブレット端末を整備し、市内在住の高齢者と遠方のご家族とのコミュニケーションを支援する事業として始めました。

令和2年11月から開始し、高齢者の自宅を訪問してタブレットを見てもらいながら説明しています。県外に住むご家族にも電話やメールで事業を説明し、アプリの設定、日時の調整を行います。最初は緊張していた高齢者も、回線がつながって家族の顔が見えると笑顔になり、「元気そうじゃない」「しばらく見ないうちに老けたわね」などと画面に話しかけ、話に花が咲きます。

コミュニケーションの形はさまざまで、別々の地域に住む長女と次女との三者での会話や、久しぶりに顔を見る孫の結婚報告、息子夫婦と孫とひ孫の四世代でのおしゃべり、時にはケアマネジャーを交えての介護サービスの説明など、たくさんの『会いたい』を応援しています。

現在は、緊急通報装置「福祉安心電話サービス」の利用者を対象に実施していて、一回の利用時間は30分程度を目安にし、回数の制限は設けていません。開始から2か月余りで延べ14件の利用があり、今後は対象者を順次拡大する予定です。

離れていてもお互いの姿が見えて、暮らしの様子を感じることができると好評なこの事業を通じて、家族のつながりや住民の安心を支えていきたいと考えています。



未来の豊かなつながりアクション 新型コロナウイルス下での“つながり”をあきらめない地域福祉・ボランティア活動事例
<https://tunagari-action.jp/case/>

全社協からのお知らせ

全社協地域福祉推進委員会「第5回常任委員会」(令和3年3月3日)

令和3年3月3日、全社協地域福祉推進委員会「第5回常任委員会」が開催され、令和3年2月福島県沖を震源とする地震の災害ボランティアセンターの設置状況等について報告がなされるとともに、①令和2年度事業進捗報告及び決算見込み、②令和3年度事業計画(案)及び予算(案)、③令和2年度の成果物のとりまとめに向けた検討が行われました。

令和2年度事業進捗報告及び決算見込みについては、「第1回正副委員長会議」(令和2年5月15日)で決定した、コロナ禍での当面の事業の進め方に基づいて実施した事業内容について報告を行いました。※主な進捗状況については次頁以降参照。

また、令和3年度事業計画(案)及び予算(案)については、「第4回常任委員会」(令和2年12月18日)でとりまとめた、以下の「令和3年度事業の対応方針」に基づき、事業内容等について協議を行いました。

- ① 令和3年度も当面は、会議の開催方法はWEB会議を基本とし、常任委員会、総会等は、「WEB会議+対面併用」形式とする。
- ② セミナー・研修会は、コロナ対応と受講者の利便性等を踏まえ、オンデマンド動画配信、WEB会議を活用する。
- ③ 対面による情報提供ができない分、ホームページやメールニュース、『NewsFile』等のほか、オンライン意見交換会の活用により、情報発信や情報共有を強化する。

その上で、令和3年度事業の重点項目として、以下の6点が挙げられました。

- ① 地域共生社会の実現に向けた地域福祉推進基盤の強化
- ② 市区町村社協の経営基盤とガバナンスの強化
- ③ コロナ禍における生活困窮者等への支援の強化
- ④ コロナ禍における地域福祉活動・ボランティアの推進
- ⑤ 地域における総合的な権利擁護支援体制の構築
- ⑥ 災害時福祉支援活動の基盤強化

常任委員からは、「令和3年4月からスタートする重層的支援体制整備事業の実施状況等について情報提供・情報共有を図る必要がある」、「重層的支援体制整備事業を受託する中で、社協が果たす役割をしっかりと示していく必要がある」、「内閣官房に孤独・孤立対策担当室が設置された政策動向や、コロナ禍でますます顕在化してきた孤独・孤立問題について、社協としてどのように取り組んでいくかをしっかり検討していく必要がある」等の意見が出されました。

その他、事業の実施方法に関して、コロナ禍での臨時的な対応でなく、アフターコロナにおいても、恒常的にWEB会議を活用して迅速な検討が行える環境を整備してはどうかという意見もありました。



令和2年度地域福祉推進委員会の主な事業進捗報告（概要）

当面の事業の進め方（令和2年5月15日）	事業進捗の概要（令和3年3月1日時点）
<p>① 当面、集合研修は開催せずに、講義内容等を動画で撮影し、WEB上で配信する。</p>	<p>①地域共生社会の実現に向けた社協事業の展開に関する都道府県・指定都市社協ウェビナー <オンデマンド配信> 期 日：令和2年8月～令和3年3月末</p> <p>②専門員実践力強化研修Ⅰ・Ⅱ 【Ⅰ 新任】<オンデマンド配信> 期 日：令和2年8月～10月 参加者：400名 【Ⅱ 中堅】<オンデマンド配信> 期 日：令和3年2月19日～3月末 【Ⅱ 中堅】<ライブ配信> 期 日：令和3年3月15日（予定） 参加者：90名</p> <p>③地域福祉コーディネーターリーダー研修会 <対面+ライブ配信ハイブリット> 期 日：令和2年9月16日～17日 参加者：94名</p> <p>④生活支援コーディネーター研究協議会 <オンデマンド配信> 期 日：令和2年11月～令和3年3月末 参加者：1,856名 <ライブ配信> 期 日：令和2年12月8日 参加者：220名</p> <p>⑤生活支援フォーラム（ライブ配信） 期 日：令和2年10月22日 参加者：375名</p> <p>⑥社協活動全国会議 <オンデマンド配信> 期 日：令和2年12月～3月末 <ライブ配信> ①コロナ禍の職場づくり 期 日：令和2年11月30日 参加者：67名 ②コロナ禍の相談援助活動 期 日：令和2年12月7日 参加者：108名 ③コロナ禍の介護サービス 期 日：令和2年12月14日 参加者：61名 ④コロナ禍の地域福祉活動 期 日：令和2年12月22日 参加者：200名</p> <p>⑦経営基盤強化セミナー <オンデマンド配信> 期 日：令和3年2月～令和4年3月末 <ライブ配信> 期 日：令和3年2月25日 参加者：168名</p> <p>⑧総合相談・生活支援に係る事例検討会（ライブ配信） 期 日：令和3年3月8日（予定） 参加者：90名</p> <p>⑨生活支援相談活動管理職・担当者全国連絡会議（ライブ配信） 期 日：令和3年3月17日（予定）</p> <p>⑩地域生活課題の解決と地域づくりに向けたソーシャルワーク研修（モデル研修）（対面+ライブ配信ハイブリット） 期 日：令和3年3月26日（予定） 【厚生労働省委託事業】</p> <p>⑪生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業 （オンデマンド配信+ライブ配信） 主任相談支援員研修：293名 相談支援員研修：684名 就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修：519名 家計改善支援員研修：270名 テーマ別研修（ひきこもり支援）：462名 都道府県担当者研修（前期・後期）：96名</p> <p>⑫成年後見制度利用促進体制整備研修 （オンデマンド配信+ライブ配信） 基礎研修：1,058名 応用研修：887名 道府県担当者研修：105名</p> <p>⑬任意後見・補助・保佐等の広報啓発セミナー（ライブ配信） 期 日：令和3年3月11日（予定） 参加者：500名</p>

当面の事業の進め方（令和2年5月15日）	事業進捗の概要（令和3年3月1日時点）
<p>② 集合研修や会議等でこれまでの情報提供ができない分、ホームページ（「情報ネットワーク」、「社協の杜」）のリニューアル、「ノーマ社協情報」の紙面の見直し、制度動向等を伝えるメールニュース（「News file」）等を活用し、情報提供の拡充を図る。</p>	<p>①全社協・地域福祉部 NewsFile の配信 38 回配信</p> <p>②地域福祉・ボランティア情報ネットワークメールニュースの配信 40 回配信</p> <p>③NORMA 社協情報の紙面の見直し 全頁カラーへの見直し</p> <p>④地域福祉・ボランティア情報ネットワークのホームページリニューアル（令和3年3月末改修予定）</p> <p>⑤未来の豊かな“つながり”全国アクション ＜ホームページ掲載事例＞ 150 件 ＜オンラインサロン＞ 第1回 ICTを活用した地域のつながりづくり 期 日：令和2年8月5日 参加者：90名 第2回 ICTを活用した地域のつながりづくり 期 日：令和2年10月13日 参加者：124名 第3回 つながりをつなぐやさしい居場所づくり 期 日：令和2年12月14日 参加者：104名 第4回 活動再開に向けたチャレンジ 期 日：令和3年2月22日 参加者：115名</p> <p>⑥各種制度動向等の情報提供 （地域共生社会関連）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重層的支援体制整備事業に関する政省令の公布について（報告）（令和2年12月24日付 全社地発第404号） ・ 「重層的支援体制整備事業の施行に向けたポイント」について（報告）（令和3年1月29日付 全社地発第443号） <p>（生活困窮者支援関連）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年末年始における生活困窮者支援体制の強化及び次年度における相談支援体制の強化に向けた対応について（依頼）（令和2年12月7日付 全社地発第372号） ・ 生活困窮者等への相談支援体制の強化に向けた対応について（依頼）（令和2年12月18日付 全社地発第389号） ・ 令和2年度第3次補正予算を活用した生活困窮者等への相談支援体制の強化に向けた対応について（依頼）（令和3年1月29日付 全社地発第445号） ・ 緊急事態宣言の延長を踏まえた生活困窮者への追加支援パッケージについて（周知依頼）（令和3年2月4日付 全社地発第453号） ・ 自立相談支援機関等の強化事業の追加協議に向けた対応について（依頼）（令和3年2月4日付 全社地発第454号） <p>（社会福祉法人運営関連）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域における公益的な取組」の現況報告書への記載について（依頼）（令和2年6月18日付 全社地発第44号） ・ 「地域における公益的な取組」の現況報告書への記載の徹底について（依頼）（令和3年1月26日付 全社地発第440号） ・ 役員等賠償責任保険契約締結の理事会の決議について（周知依頼）（令和3年2月15日付 全社地発第469号） ・ 「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う社会福祉法人の運営に関する取扱いについて（周知依頼）」（令和3年2月16日付 全社地発第473号） <p>（介護報酬関連）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度介護報酬改定に関する要望結果について（報告）（令和2年12月24日付 全社地発第403号） ・ 令和3年度介護報酬改定に関する要望結果について（その2）（令和3年1月19日付 全社地発第427号） ・ 令和3年度介護報酬改定に関する人員・設備及び運営基準の改正について（報告）（令和3年1月29日付 全社地発第442号） <p>（個別避難計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動要支援者の個別避難計画の作成等に向けた対応について（周知依頼）（令和3年2月3日付 全社地発第450号）

当面の事業の進め方（令和2年5月15日）	事業進捗の概要（令和3年3月1日時点）
<p>③ 対面で会議が開催できない分、WEB会議を効率的・効果的に活用して「企画小委員会」「介護サービス経営研究会幹事会」を開催し、これまで以上に精力的に検討を行い、制度動向等へ対応していく。</p>	<p>① 総会の開催 文書審議（令和2年6月）</p> <p>② 正副委員長会議（WEB会議6回）※例年1回 第1回：令和2年5月15日 第2回：令和2年6月1日 第3回：令和2年7月7日 第4回：令和2年8月6日 第5回：令和2年12月8日 第6回：令和3年2月22日</p> <p>③ 常任委員会（文書審議2回+WEB会議3回）※例年5回 第1回：文書審議 第2回：文書審議 第3回：令和2年10月2日 第4回：令和2年12月18日 第5回：令和3年3月3日（予定）</p> <p>④ 企画小委員会（WEB会議10回）※例年3回 第1回：令和2年5月29日 第2回：令和2年7月2日 第3回：令和2年8月26日 第4回：令和2年9月23日 第5回：令和2年10月28日 第6回：令和2年11月27日 第7回：令和2年12月21日 第8回：令和3年1月21日 第9回：令和3年2月26日 第10回：令和3年3月24日（予定）</p> <p>⑤ 市区町村社協介護サービス経営研究会幹事会（WEB会議6回）※例年3回 第1回：令和2年6月30日 第2回：令和2年9月14日 第3回：令和2年10月27日 第4回：令和2年11月9日 第5回：令和2年12月22日 第6回：令和3年2月18日</p> <p>⑥ 地域共生社会の実現に向けた社協事業の展開に関する都道府県・指定都市社協ウェビナー都道府県・指定都市社協地域福祉担当オンライン意見交換会（WEB会議） 期 日：令和2年9月4日 参加者：72名</p> <p>⑦ 都道府県・指定都市社協日常生活自立支援事業・成年後見制度担当部・課・所長会議（WEB会議） 期 日：令和2年11月24日 参加者：96名</p> <p>⑧ 都道府県・指定都市社協地域福祉担当オンライン意見交換会（WEB会議） 期 日：令和2年11月26日 参加者：74名</p>

当面の事業の進め方（令和2年5月15日）	事業進捗の概要（令和3年3月1日時点）
<p>④ ③の精力的な検討のもと、より多くの成果物を作成し、情報提供を行う。</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金特例貸付等の状況に関する緊急調査（令和2年5月）</p> <p>②日常生活自立支援事業における不正防止のポイント（令和2年6月）</p> <p>③新型コロナウイルス感染拡大下における災害ボランティアセンターの設置・運営等について～全社協VCの考え方～（令和2年6月1日）</p> <p>④新型コロナウイルスの状況下における衛生に配慮した災害ボランティアセンター運営上の留意点（令和2年7月15日）</p> <p>⑤社協職員の被災地応援派遣における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（令和2年7月17日）</p> <p>⑥新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した地域住民等による福祉活動・ボランティア活動の進め方（令和2年7月22日）</p> <p>⑦市区町村社協経営指針（第2次改定版）（令和2年7月31日）</p> <p>⑧ともに生きる豊かな地域社会の実現に向けた共同宣言～社協と社会福祉法人のさらなる連携・協働へ～（令和2年7月31日）</p> <p>⑨社協が実施する自立相談支援機関の状況に関する緊急調査（令和2年10月）</p> <p>⑩2020年日常生活自立支援事業推進マニュアル〔改訂版〕（令和2年11月）</p> <p>⑪令和3年度介護報酬改定に関する要望書～コロナ禍における地域包括ケアシステムの深化・推進による地域共生社会の実現～（令和2年11月30日）</p> <p>⑫「社協・生活支援活動強化方針」チェックリストに基づく自己評価 ※2月15日時点 調査期間：令和3年1月12日～2月15日 回収率：46.1%（842件/1,825件）</p> <p>⑬2019・2020年度市区町村社会福祉協議会職員状況等調査 ※2月15日時点 調査期間：令和3年1月12日～2月15日 回収率：80.3%（1,465件/1,825件）</p> <p>⑭「市区町村社協事務局長の出納業務に関する10のチェックポイント」による全国一斉点検 ※2月15日時点 調査期間：令和3年1月12日～2月15日 回収率：72.9%（1,330件/1,825件）</p> <p>⑮日常生活自立支援事業利用状況調査（令和3年3月）</p> <p>⑯『市区町村社協発展・強化計画』（中期経営計画）策定の手引」の内容の見直しに向けた検討（令和3年3月末）</p> <p>⑰「市区町村社協と社会福祉法人・福祉施設の協働による推進方策」の改定に向けた検討（令和3年3月末）</p> <p>⑱「社協における災害ボランティアセンター活動支援の基本的考え方」の改定に向けた検討（令和3年3月末）</p> <p>〔地域福祉推進委員会での議論の内容を全社協、全社協・政策委員会の要望書へ反映〕</p> <p>⑲社会福祉施設・事業所における新型コロナウイルス感染症への対応にかかる緊急要望（第3弾）（令和2年4月30日）</p> <p>⑳第2次補正予算策定に向けた緊急要望（令和2年5月18日）</p> <p>㉑2021（令和3）年度社会福祉制度・予算・税制等に関する要望書（令和2年6月25日）</p> <p>㉒災害時福祉支援活動の基盤強化を図るために（令和2年7月7日）</p> <p>㉓「令和2年7月豪雨」における災害福祉支援活動を進めるための緊急要望（令和2年7月13日）</p> <p>㉔社会福祉施設・事業所従事者への新型コロナウイルスワクチン優先接種等にかかる緊急要望（令和2年8月27日）</p> <p>㉕「個人向け緊急小口資金特例貸付」等の償還業務等に向けた緊急要望（令和2年10月16日）</p> <p>㉖ウィズコロナ時代における社会福祉制度の継続・推進のために（要望）（令和2年10月29日）</p> <p>㉗新型コロナウイルスによる「個人向け緊急小口資金特例貸付」等の償還免除等について（緊急要望）（令和2年12月25日）</p>

全社協出版部「学習双書 2021 第 8 巻 地域福祉と包括的支援体制」

みなさんは「地域共生社会」、そしてこれを実現するための中核的施策である「包括的支援体制」を、新人職員等にどのように説明しますか。

2020年3月、社会福祉士および精神保健福祉士の養成課程が全面的に見直され、2021年4月からの養成校入学者より適用されます。これまでの「地域福祉の理論と方法」は、「地域福祉と包括的支援体制」へと科目名が変更され、教育内容には、これまでの地域福祉の考え方や対象理解に加え、地域福祉計画をはじめとした福祉計画、地域福祉推進のための行財政、地域生活課題の現状理解と包括的支援体制の考え方等が盛り込まれました。

社会福祉士の新カリキュラムでは、実習等も含めた全23科目において、この「地域福祉と包括的支援体制」を中核的な科目として位置づけています。

そこで本書は、これらの内容を盛り込むとともに、包括的支援体制に求められるソーシャルワーク実践として18の典型事例を紹介し、実践的に包括的支援体制を理解することができるものとなっています。

これからの養成校卒業者は、こうしたことを学び、皆さまの職場に就職されます。ぜひ、皆さまの学び直しにも、ご活用ください。

学習双書 2021 第 8 巻 地域福祉と包括的支援体制

【主な内容】

序章 地域福祉の実際

第1部 地域福祉の基本的な考え方

第1章 地域社会の変化と多様化・複雑化した地域生活課題

第2章 地域福祉の主体と形成

第3章 地域福祉の概念と理論

第4章 地域福祉の発展過程とこれから

第5章 福祉行財政システム

第6章 福祉計画の意義と種類、策定と運用

第2部 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制

第1章 包括的支援体制の構築

第2章 包括的支援とソーシャルワーク

第3章 災害時における総合的かつ包括的な支援体制

第4章 地域福祉と包括的支援体制の課題と展望

【体 裁】 B5判 364頁

【定 価】 2,970円（本体：2,700円）

【問合せ先】 全社協出版部 受注センター

TEL 049-257-1080 FAX 049-257-3111

E-mail zenshakyo-s@shakyo.or.jp



福祉の本出版目録 社会福祉学習双書 2021
https://www.fukushinohon.gr.jp/_surl/3

**全社協「地域生活課題の解決と地域づくりに向けたソーシャルワーク研修～社会福祉法人・福祉施設と社協等の更なる連携・協働に向けて～（令和2年度山口県モデル研修）」
（令和3年3月26日）**

全国社会福祉法人経営者協議会と全社協地域福祉推進委員会では、地域共生社会の実現に向けて、地域のネットワークを広げながら持続可能な地域づくりと地域生活課題の解決を目指すために、『ともに生きる豊かな地域社会の実現に向けた共同宣言～社会福祉法人と社協のさらなる連携・協働へ～』をとりまとめました。

この共同宣言では、社会福祉法人・福祉施設、社協等が連携・協働して、地域生活課題の発見や情報共有を図り、地域住民や多様な福祉組織・関係者との「連携・協働の場」を活性化させ、地域生活課題の解決に向けた多様な実践や事業・活動の開発・展開を進めることとしています。

**全国社会福祉法人経営者協議会 全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会
ともに生きる豊かな地域社会の実現に向けた共同宣言～社会福祉法人と社協のさらなる連携・協働へ～**

「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けて、私たち社会福祉協議会と社会福祉法人・福祉施設は連携・協働し、地域のネットワークを広げながら持続可能な地域づくりと地域生活課題の解決を目指し、以下、ともに実行していくことを宣言します。

- 一 私たちは、都道府県・指定都市圏域、市区町村圏域それぞれにおいて、地域住民や多様な福祉組織・関係者との「連携・協働の場」の活性化をともに進めます。
- 一 私たちは、地域住民や多様な福祉組織・関係者、行政等とのネットワーク化を図りながら、地域生活課題の発見と情報共有をともに進めます。
- 一 私たちは、地域における包括的・重層的な支援体制づくりを主導し、多機関協働と多職種連携のもとに、地域生活課題の解決に向けた多様な実践や事業・活動の開発・展開をともに進めます。

この共同宣言の具体化を図るために、全社協では、「これからの地域づくりを担うソーシャルワーク現任者の実践力の強化・育成に関する企画委員会」（委員長：上野谷 加代子 同志社大学 名誉教授）を設置し、社会福祉法人・福祉施設、社協等が、市区町村圏域において、地域生活課題や社会資源等を情報共有し、ネットワーク組織の活性化のきっかけとなるように、職員同士が一緒になってソーシャルワークについて学ぶことができる研修プログラムを開発いたしました。

今般、山口県社会福祉協議会と山口県社会福祉法人経営者協議会の協力のもと、地域生活課題の解決と地域づくりに向けたソーシャルワークの実践力の強化・育成を図ることを目的に、モデル研修として開催いたします。

なお、この研修プログラムは、山口県でのモデル研修の結果等を踏まえ、令和3年度秋頃から全国各地での展開される予定です。

**地域生活課題の解決と地域づくりに向けたソーシャルワーク研修
～社会福祉法人・福祉施設と社協等の更なる連携・協働に向けて～
(令和2年度モデル研修)**

【日 時】

令和3年3月26日(金) 10時～17時30分

【対 象】

- ① 山口県内の社会福祉法人・福祉施設、社協等で「地域における公益的な取組」や複数法人間連携等を担当する職員及び今後その役割を担うことが期待される職員
- ② 山口県内の社会福祉法人・福祉施設、社協等で地域づくりを担う職員及び今後その役割を担うことが期待される職員

【プログラム】

時 間	主な内容・講師
10:00～10:15 (15分)	【挨拶】「地域生活課題の解決と地域づくりに向けたソーシャルワーク研修について」 同志社大学 名誉教授 上野谷 加代子 (全社協「これからの地域づくりを担うソーシャルワーク現任者の実践力の強化・育成に関する企画委員会」委員長)
10:15～10:40 (25分)	【講義①】「地域とは何か、地域生活課題とは何か」 日本福祉大学 副学長 原田 正樹 (全社協「これからの地域づくりを担うソーシャルワーク現任者の実践力の強化・育成に関する企画委員会」委員)
10:40～11:00 (20分)	【講義②】「地域共生社会、包括的支援体制とは何か」 日本福祉大学 副学長 原田 正樹 (全社協「これからの地域づくりを担うソーシャルワーク現任者の実践力の強化・育成に関する企画委員会」委員)
11:00～11:25 (25分)	【講義③】「なぜ、ソーシャルワークが求められているのか」 同志社大学 社会学部社会福祉学科 教授 空閑 浩人 (全社協「これからの地域づくりを担うソーシャルワーク現任者の実践力の強化・育成に関する企画委員会」委員)
11:25～11:45 (20分)	【講義④】「ソーシャルワークの基礎」 同志社大学 社会学部社会福祉学科 教授 空閑 浩人 (全社協「これからの地域づくりを担うソーシャルワーク現任者の実践力の強化・育成に関する企画委員会」委員)
11:45～12:30 (45分)	休憩
12:30～13:00 (30分)	【演習①】「地域共生社会の理念と地域づくりを担う実践者への期待」 山口県立大学社会福祉学部 教授 草平 武志 山口県立大学社会福祉学部 准教授 長谷川 真司
13:00～14:15 (75分)	【演習②】「本人・家族の困りごとや生きづらさを理解する」 山口県立大学社会福祉学部 准教授 長谷川 真司 山口県立大学社会福祉学部 教授 草平 武志
14:15～14:25 (10分)	休憩
14:25～15:40 (75分)	【演習③】「本人・家族を支えるネットワークづくり」 山口県立大学社会福祉学部 准教授 長谷川 真司 山口県立大学社会福祉学部 教授 草平 武志
15:40～15:50 (10分)	休憩
15:50～17:05 (75分)	【演習④】「本人・家族を支える地域づくり」 山口県立大学社会福祉学部 准教授 長谷川 真司 山口県立大学社会福祉学部 教授 草平 武志
17:05～17:30 (25分)	【振り返り】モデル研修全体の振り返り 山口県立大学社会福祉学部 教授 草平 武志 山口県立大学社会福祉学部 准教授 長谷川 真司 同志社大学 名誉教授 上野谷 加代子 (全社協「これからの地域づくりを担うソーシャルワーク現任者の実践力の強化・育成に関する企画委員会」委員長)

全社協「令和2年度生活支援相談活動管理職・担当者全国連絡会議」（令和3年3月17日）

近年、多発する自然災害を受け、被災地に限らず生活支援相談活動への関心が高まっており、東日本大震災や熊本地震、平成30年7月豪雨災害、令和元年台風19号災害等における生活支援相談活動の実践・経験があらためて注目されています。

東日本大震災や熊本地震の被災地においては、災害公営住宅等への入居後の生活支援がすすめられるなかで、生活困窮や孤立、またコミュニティの脆弱化や震災支援の風化など、被災者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。各地で展開されている活動は、支援が長期化するなかで、震災後の被災者へのフェーズに応じた生活支援が求められています。

そこで、本連絡会議は、東日本大震災10年を振り返り、これまでの生活支援相談活動の経験と課題を共有した上で、今後の生活支援相談員が果たす役割や支援のあり方等について考察し、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けた社協活動の充実を図ることを目的として開催します。

令和2年度生活支援相談活動管理職・担当者全国連絡会議

【日時】 令和3年3月17日（水）13時30分～16時（150分）

【実施方法】 zoom ミーティングによるライブ配信

【参加対象】 ① 生活支援相談員を配置している市町村社会福祉協議会の

- ・ 災害・復興支援の担当職員
- ・ 事務局長や課長などの管理職
- ・ 主任（統括）生活支援相談員などの生活支援相談員を支える立場にある者
- ・ 生活支援相談員

② その他、都道府県・指定都市社会福祉協議会、市区町村社会福祉協議会職員、共同募金会職員等

【参加費】 無料

【定員】 120名

※ なお、定員を超過する申込みがあった場合には、生活支援相談員を配置している地域の申込者を優先的に調整いたします。

【主な内容】 ① 挨拶・報告「生活支援相談活動をめぐる動向」

全社協地域福祉部長 高橋 良太

② 報告「東日本大震災10年における生活支援相談活動の取組」

岩手県社協地域福祉企画部部長兼ボランティア・市民活動センター所長 斉藤 穰 氏

宮城県社協震災復興・地域福祉部震災復興支援室主幹 北川 進 氏

福島県社協地域福祉課避難者生活支援・相談センターセンター長 渡辺 誠一 氏

③ グループ討議「生活支援相談活動の展開と今後の支援の展望」

④ 全体共有「グループ討議の内容の共有と今後の展望」

【申込期限】 令和3年3月10日（水）17時（ただし、定員になり次第、締め切ります）

【申込方法】 下記申込フォームからお申込みください。

〔申込フォーム〕 <https://forms.gle/yZvVjnWBdAQyuktW9>

地域福祉・ボランティア情報ネットワーク 令和2年度生活支援相談活動管理職・担当者全国連絡会議

<https://www.zcwvc.net/>

新型コロナウイルス関連

厚生労働省「高齢者施設への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う体制の構築について（改正）」（令和3年3月3日）

令和3年3月3日、厚生労働省は、連名課長通知「高齢者施設への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う体制の構築について（改正）」及び事務連絡「障害者支援施設等入所者等及び従事者への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種について（改正）」を发出し、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について、市町村の判断により、介護保険サービスの居宅サービス事業所や障害福祉サービスの訪問系サービス事業所等の従事者についても優先接種の対象に含めることができることが示されました。

介護保険サービスの居宅サービス事業所等の従事者への接種の具体的な判断基準は、以下のとおりです（障害福祉サービスの訪問系サービス事業所等も基本的な考え方は同じです）。

① 市町村の判断

市町村が、必要に応じて都道府県にも相談した上で、地域の感染状況、医療提供体制の状況等を踏まえ、感染が拡大した場合に、在宅の要介護高齢者や要支援高齢者が自宅療養を余儀なくされ、こうした者に対する介護サービスの継続が必要となることが考えられると判断した場合

② 居宅サービス事業所等の意向

居宅サービス事業所等が、新型コロナウイルス感染症により自宅療養中の高齢の患者及び濃厚接触者（以下「自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者等」という。）に直接接し、介護サービスの提供等を行う意向を市町村に登録した場合

③ 居宅サービス事業所等の従事者の意思

②の事業所等の従事者が、自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者等に直接接し、介護サービスの提供等を行う意思を有する場合

なお、ワクチンの接種優先接種に関して、全社協政策委員会では、地域福祉推進委員会での議論の内容等を踏まえ、令和2年8月27日に居宅サービス事業所を含むすべての社会福祉施設・事業所従事者へのワクチン優先接種を要望してきました。

厚生労働省 高齢者施設への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う体制の構築について（改正）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000748470.pdf>

厚生労働省 障害者支援施設等入所者等及び従事者への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種について（改正）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000748472.pdf>

全社協政策委員会 社会福祉施設・事業所従事者への新型コロナウイルスワクチン優先接種等にかかる緊急要望
<http://zseisaku.net/data/te020827.pdf>

制度・施策等の動向

内閣府「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（第11次地方分権一括法案）」（令和3年3月5日）

令和3年3月5日、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（第11次地方分権一括法案）が閣議決定されました。

この法律案は、「提案募集方式」に基づく地方からの提案について、「令和2年の地方からの提案等に関する対応方針」（令和2年12月18日閣議決定）を踏まえ、地方公共団体に対する義務付け・枠付けの見直し等の関係法律の整備を行うものです。

社協が実施する事業関連では、介護保険法の小規模多機能型居宅介護の利用定員に関する基準が「従うべき基準」から「標準」に見直されることが盛り込まれています（施行日：公布の日から3月を経過した日）。

内閣府 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（第11次地方分権一括法案）
<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/kakugiketteitou/kakugiketteitou-index.html>

厚生労働省「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律案」（令和3年2月26日）

令和3年2月26日、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律案が閣議決定されました。

この法律案は、出産・育児等による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児等を両立できるようにするため、子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設や育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け、育児休業給付に関する所要の規定の整備等が盛り込まれています。

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律案の概要

- 1 男性の育児休業取得促進のための子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設【育児・介護休業法】
 子の出生後8週間以内に4週間まで取得することができる柔軟な育児休業の枠組みを創設する。
 - ①休業の申出期限については、原則休業の2週間前までとする。※現行の育児休業（1か月前）よりも短縮
 - ②分割して取得できる回数は、2回とする。
 - ③労使協定を締結している場合に、労働者と事業主の個別合意により、事前に調整した上で休業中に就業することを可能とする。
- 2 育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け
 - ①育児休業の申出・取得を円滑にするための雇用環境の整備に関する措置
 - ②妊娠・出産（本人又は配偶者）の申出をした労働者に対して事業主から個別の制度周知及び休業の取得意向の確認のための措置
 を講ずることを事業主に義務付ける。
- 3 育児休業の分割取得
 育児休業（1の休業を除く。）について、分割して2回まで取得することを可能とする。
- 4 育児休業の取得の状況の公表の義務付け
 常時雇用する労働者数が1,000人超の事業主に対し、育児休業の取得の状況について公表を義務付ける。
- 5 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和
 有期雇用労働者の育児休業及び介護休業の取得要件のうち「事業主に引き続き雇用された期間が1年以上である者」であることという要件を廃止する。ただし、労使協定を締結した場合には、無期雇用労働者と同様に、事業主に引き続き雇用された期間が1年未満である労働者を対象から除外することを可能とする。
- 6 育児休業給付に関する所要の規定の整備【雇用保険法】
 - ①1及び3の改正を踏まえ、育児休業給付についても所要の規定を整備する。
 - ②出産日のタイミングによって受給要件を満たさなくなるケースを解消するため、被保険者期間の計算の起算点に関する特例を設ける。
 【施行期日】2及び5：令和4年4月1日、1、3及び6：公布日から1年6月を超えない範囲内で政令で定める日（ただし、6②については公布日から3月を超えない範囲内で政令で定める日）、4：令和5年4月1日

厚生労働省 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律案
<https://www.mhlw.go.jp/stf/topics/bukyoku/soumu/houritu/204.html>

内閣府「令和 2 年度地域社会の暮らしに関する世論調査」(令和 3 年 2 月 26 日)

令和 3 年 2 月 26 日、内閣府は、「令和 2 年度地域社会の暮らしに関する世論調査」を公表しました。

この世論調査は、地域社会の暮らしに関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とするものとして、令和 2 年 10 月 29 日～12 月 13 日の間に、人口 20 万人未満の市及び町村に居住する者 (4,200 人) 及び人口 20 万人以上の市 (東京都区部を含む) に居住する者 (1,800 人) に対して行われたものです。

主な調査項目は以下の 13 点です。

- ① 地域での暮らしに対する満足度
- ② 地域での暮らしに満足していること
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け重要と意識するようになったこと
- ④ 将来の暮らしに対する不安なこと
- ⑤ 地域における将来の医療機関の利用に対する不安なこと
- ⑥ 地域における将来の高齢者の介護や生活支援に対する不安なこと
- ⑦ 地域における将来の生活環境に対する不安なこと
- ⑧ 地域における将来の行政機能に対する心配な分野
- ⑨ 地域における医療機関の利用に関して行政が力を入れるべき施策
- ⑩ 地域における高齢者の介護や見守りに関して行政が力を入れるべき施策
- ⑪ 地域における生活環境に関して行政が力を入れるべき施策
- ⑫ 行政が機能強化すべき分野
- ⑬ 追加的な経費負担をしてもよい行政サービス

令和 2 年度地域社会の暮らしに関する世論調査の調査結果概要

※全社協地域福祉部整理

③新型コロナウイルス感染症の影響を受け重要と意識するようになったこと

(a) 人口 20 万人未満

- 今回の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、現在の暮らしについて、より重要と意識するようになったことはあるか聞いたところ、「健康や体調の管理」を挙げた者の割合が 90.1%と最も高く、以下、「家族のつながり」(46.7%)、「知人・友人とのつながり」(29.8%)、「大都市圏から地方への人の移動」(25.6%)などの順となっている。(複数回答、上位 4 項目)
- 都市規模別に見ると、「健康や体調の管理」、「家族のつながり」を挙げた者の割合は町村で高くなっている。
- 性別に見ると、「健康や体調の管理」、「家族のつながり」、「知人・友人とのつながり」を挙げた者の割合は女性で高くなっている。
- 年齢別に見ると、「健康や体調の管理」、「大都市圏から地方への人の移動」を挙げた者の割合は 60 歳代で、「家族のつながり」を挙げた者の割合は 60 歳代、70 歳以上で、「知人・友人とのつながり」を挙げた者の割合は 70 歳以上で、それぞれ高くなっている。
- なお、年齢別のうち高齢者について見ると、「健康や体調の管理」を挙げた者の割合は 65～74 歳で、「家族のつながり」、「知人・友人とのつながり」を挙げた者の割合は 65～74 歳、75 歳以上で、それぞれ高くなっている。

(b) 人口 20 万人以上

- 同一の問を聞いたところ、「健康や体調の管理」を挙げた者の割合が 90.0%と最も高く、以下、「家族のつながり」(46.8%)、「知人・友人とのつながり」(27.2%)などの順となっている。(複数回答、上位 3 項目)
- 性別に見ると、「健康や体調の管理」、「家族のつながり」、「知人・友人とのつながり」を挙げた者の割合は女性で高くなっている。
- 年齢別に見ると、「健康や体調の管理」を挙げた者の割合は 50 歳代で、「家族のつながり」を挙げた者の割合は 60 歳代、70 歳以上で、「知人・友人とのつながり」を挙げた者の割合は 70 歳以上で、それぞれ高くなっている。
- なお、年齢別のうち高齢者について見ると、「健康や体調の管理」を挙げた者の割合は 65～74 歳で、「家族のつながり」を挙げた者の割合は 65～74 歳、75 歳以上で、「知人・友人とのつながり」

を挙げた者の割合は75歳以上で、それぞれ高くなっている。

⑥地域における将来の高齢者の介護や生活支援に対する不安なこと

(a) 人口20万人未満

- お住まいの地域における将来の高齢者の介護や生活支援について、不安に感じていることはあるか聞いたところ、「老後においても健康を維持できるかわからない」を挙げた者の割合が69.2%と最も高く、以下、「公的な支援を十分受けられるかわからない」(55.3%)、「老後に一人で生活することになる」(27.3%)、「どこに相談したらよいかかわからない」(17.1%)、「介護施設が少ない」(16.2%)、「地域のつながりの希薄化(知り合いの中に助けてくれる人がいない)」(15.5%)などの順となっている。(複数回答、上位6項目)
- 都市規模別に見ると、「介護施設が少ない」を挙げた者の割合は町村で高くなっている。
- 年齢別に見ると、「老後においても健康を維持できるかわからない」を挙げた者の割合は50歳代から70歳以上で、「公的な支援を十分受けられるかわからない」を挙げた者の割合は40歳代で、「老後に一人で生活することになる」、「介護施設が少ない」を挙げた者の割合は70歳以上で、「どこに相談したらよいかかわからない」を挙げた者の割合は18~29歳、40歳代で、それぞれ高くなっている。
- なお、年齢別のうち高齢者について見ると、「老後においても健康を維持できるかわからない」を挙げた者の割合は65~74歳、75歳以上で、「老後に一人で生活することになる」、「介護施設が少ない」を挙げた者の割合は75歳以上で、それぞれ高くなっている。

(b) 人口20万人以上

- 同一の問を聞いたところ、「老後においても健康を維持できるかわからない」を挙げた者の割合が68.0%と最も高く、以下、「公的な支援を十分受けられるかわからない」(55.6%)、「老後に一人で生活することになる」(26.1%)、「どこに相談したらよいかかわからない」(22.9%)などの順となっている。(複数回答、上位4項目)
- 性別に見ると、「老後に一人で生活することになる」を挙げた者の割合は女性で高くなっている。

⑩ 地域における高齢者の介護や見守りに関して行政が力を入れるべき施策

(a) 人口20万人未満

- お住まいの地域における高齢者の介護や見守りに関して、行政はどのような施策に力を入れるべきだと思うか聞いたところ、「高齢者世帯への定期的な訪問など地域における見守りの充実」を挙げた者の割合が59.1%、「介護保険サービスの充実」を挙げた者の割合が56.6%と高く、以下、「地域における介護・見守りの担い手の確保」(45.3%)、「高齢者の社会参加の支援」(28.6%)などの順となっている。(複数回答、上位4項目)
- 都市規模別に見ると、「高齢者の社会参加の支援」を挙げた者の割合は中都市(人口10万人以上20万人未満の市)で高くなっている。
- 性別に見ると、「高齢者世帯への定期的な訪問など地域における見守りの充実」、「介護保険サービスの充実」を挙げた者の割合は女性で高くなっている。
- 年齢別に見ると、「高齢者世帯への定期的な訪問など地域における見守りの充実」を挙げた者の割合は60歳代、70歳以上で、「地域における介護・見守りの担い手の確保」を挙げた者の割合は60歳代で、「高齢者の社会参加の支援」を挙げた者の割合は50歳代で、それぞれ高くなっている。
- なお、年齢別のうち高齢者について見ると、「高齢者世帯への定期的な訪問など地域における見守りの充実」を挙げた者の割合は65~74歳、75歳以上で高くなっている。

(b) 人口20万人以上

- 同一の問を聞いたところ、「介護保険サービスの充実」を挙げた者の割合が56.4%、「高齢者世帯への定期的な訪問など地域における見守りの充実」を挙げた者の割合が53.3%と高く、以下、「地域における介護・見守りの担い手の確保」(43.5%)などの順となっている。(複数回答、上位3項目)
- 性別に見ると、「介護保険サービスの充実」を挙げた者の割合は女性で高くなっている。
- 年齢別に見ると、「介護保険サービスの充実」、「地域における介護・見守りの担い手の確保」を挙げた者の割合は50歳代で高くなっている。

内閣府 令和2年度地域社会の暮らしに関する世論調査

<https://survey.gov-online.go.jp/r02/r02-chiikishakai/index.html>

情報提供・ご案内

「広がれボランティアの輪」連絡会議「東日本大震災 10 年フォーラム」(締切: 令和 3 年 3 月 10 日)

東日本大震災から 10 年を迎えるなか、被災地を長期間にわたり支援するさまざまなボランティア・市民活動の実践が進められ、被災地のコミュニティを復興する力となってきました。支援で培われた多くのつながりやネットワークは、被災地での継続的な活動とあわせて、被災地を越えて各地の困りごとや困難を解決する活動につながっています。

東日本大震災のボランティア・市民活動は、被災地の人々をどのようにつなぎエンパワメントしてきたのでしょうか。また、活動を通じて被災地の人々がどのように受援者から支援者へと変化し、被災地内外にネットワークが広がり、各地の活動につながっていったのでしょうか。

「広がれボランティアの輪」連絡会議では、ボランティア・市民活動推進団体がこれらの実践を共有することで、日本にボランティア活動を文化として根づかせ、持続可能な社会を実現することを目的に、「東日本大震災 10 年フォーラム」を開催します。

「広がれボランティアの輪」連絡会議 東日本大震災 10 年フォーラム

【テ ー マ】 東日本大震災から、つながり、ひろがるボランティア活動

【日 時】 令和 3 年 3 月 14 日 (日) 13 時 30 分~16 時

【開催方法】 Youtube Live によるオンラインで開催

【参加対象】 ボランティア・市民活動を推進する人々 (NPO、中間支援組織、協同組合、教育・青少年団体、ボランティア受入施設・団体、企業・労働組合、社協担当者等)

【参加費】 無料

【主な内容】

①開会あいさつ

上野谷 加代子 (「広がれボランティアの輪」連絡会議会長)

②フォーラム

4 部構成で、進行役からゲストスピーカーに話を求めながら、進行役とゲストスピーカー、コメンテーターとのディスカッションにより論点を深めます。

<ゲストスピーカー>

○被災地で支援に関わった皆さん

鈴木 清美 (宮城県 南三陸町おもちゃ図書館「いそひよ」代表/南三陸町障害者自立支援協議会会長)

篠原 洋貴 (福島県 いわき市社会福祉協議会事務局長)

○被災地の外から被災地への支援に関わった皆さん

竹田 純子 (京都府・滋賀県 龍谷大学ボランティア・NPO 活動センターボランティアコーディネーター)

吹田 博史 (武田薬品工業株式会社グローバルコーポレートアフェアーズグローバル CSR&パートナーシップストラテジージャパン CSRヘッド)

<コメンテーター>

山崎 美貴子 (「広がれボランティアの輪」連絡会議顧問/東京ボランティア・市民活動センター所長)

<進行役>

田尻 佳史 (日本 NPO センター常務理事)

永井 美佳 (大阪ボランティア協会事務局長)

<論点>

(1) 被災地がどのようにボランティアを受け入れていったのか

(2) 被災地外部の支援は被災地にどのようにつながってきたのか

(3) 被災地と被災地外の支援がどのようにスクラムを組み、この 10 年で被災地をよりよくしてきたのか

(4) 新たな活動への展開とこれからのボランティア・市民活動

③閉会あいさつ

原田 正樹 (「広がれボランティアの輪」連絡会議副会長)

【申込方法】 以下の申込フォームから申込

【申込フォーム】 <https://www.hirogare.net/311forum/>

「広がれボランティアの輪」連絡会議 東日本大震災 10 年フォーラム
<https://www.hirogare.net/311forum/>